

当日
どなたでも
ご参加
OK!

2008年度ハンセン病問題講演会

おかえりなさい! と言えるまちにしよう わたしたちにできること

開催にあたって

2008(平成20)年6月11日、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(促進法、通称「ハンセン病問題基本法」)が制定され、09(平成21)年4月から施行されます。

前文に「ハンセン病の患者であった者等が、地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるようにするための基盤整備は喫緊の課題であり、適切な対策を講ずることが急がれており、また、ハンセン病の患者であった者等に対する偏見と差別のない社会の実現に向けて、真摯に取り組んでいかなければならない」と書かれています。

このことから私たちは、ハンセン病対策で行われた「ハンセン病の患者であった者等」への加害の歴史に向き合い、被害の救済・回復に向けて何ができるか、考えていかなければなりません。

この法律には、ハンセン病療養所入所者の療養生活の保障、社会復帰、社会生活者の支援、親族への援護などについて、国及び地方公共団体の責務が明記されています。つまり、私たち市民も含めた地域社会が、ハンセン病問題の解決に向けてどのようにかわり、支援していくかが問われています。

さまざまな立場の人によるシンポジウムと、ハンセン病、エイズの問題を題材にした若い世代による演劇をとおして、ハンセン病問題の解決に向けた取り組みの輪を広げましょう。

演劇のワンシーン：ハンセン病回復者の「やえこおばあ」が支援者のみんなに囲まれ誕生日会を行っている。

日時

2009(平成21)年2月7日(土)
午後1:00~4:00
開場●12:30~

場所

大阪市立阿倍野区民センター
2階大ホール 定員600人
(大阪市阿倍野区阿倍野筋4丁目19-118)

プログラム

主催者あいさつ

シンポジウム●社会に開かれた療養所にするために
「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」をどう生かすか
コーディネーター：牧野正直(国立療養所色久光明園園長)
シンポジスト：大北規句雄(福祉運動・みどりの風)
神谷誠人(ハンセン病国賠訴訟弁護士)
浜本しのぶ(国立療養所色久光明園入所者)
松下彰宏(大阪府健康福祉部健康づくり課長)

演劇●「光りの扉を開けて」(沖縄在住の中・高・大学生などによる演劇)

HIVに感染した主人公の高校生が、苦悩するなかでハンセン病回復者のおばあさんと出会い、おばあさんが語る歩んできた道、生き方からハンセン病問題に学び、自らの課題と向き合うまでを演じる。

フィナーレ●退所者と支援者、会場が一緒に沖縄の唄と踊りを

閉会●ハンセン病問題の解決をめざす「大阪宣言」採択

参加について

どなたでも参加できます。FAX等でお申し込みください。
お申し込みがなくても参加OKです。

問い合わせ・申し込み先

「ハンセン病問題講演会実行委員会」事務局
〒556-0028 大阪市浪速区久保吉2-2-3 大阪府総合福祉協会(ヒューマインド)
Tel 06-6561-4199 担当：原田(はらだ)、富田(とみた)
ホームページアドレス <http://www.humind.or.jp>

ふりがな	参加人数	連絡先	〒
氏名	人		
TEL ()	-	希望する方は「レ点」をつけてください	
FAX ()	-	<input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記 <input type="checkbox"/> 点字資料	

※本講演会へお申し込みの際いただいた個人情報については、この目的以外には使用いたしません。



FAX 06-6561-4211